

第6期 東久留米市市民環境会議 報告書

令和元年7月31日

第6期 東久留米市市民環境会議

目次

I	はじめに	1
II	今後の市民環境会議のあり方の検討報告	2
III	水とみどり部会報告	5
IV	くらし部会報告	11
V	環境学習部会報告	12
VI	まとめ	16
VII	次期会議への提案	16
VIII	資料	
1	委員名簿	18
2	会議開催実績	19
3	東久留米市市民環境会議設置要綱	23
4	東久留米市市民環境会議運営要領	25

I はじめに

第5期の報告書の「VII 次期会議への提案」では、その最後の項目として以下を記している。

「③組織体としての充実

何はともあれ、活動の源泉は人、すなわち委員やサポーター(委員)の力である。質の充実は当然として、量(数)の確保がその大前提となる。

近年の減少傾向の原因の把握及び近隣自治体の状況把握や交流などを踏まえて、市内市民環境団体への働き掛けやシニア層以外の層への働きかけなど、多面的な対応を期待したい。」

これは報告書作成時点で応募者が大幅に減少していたことの認識に基づく記述であった。

結果、定員30名に対して僅か7名の構成でスタートすることとなったのであるが、その矢先、市においては、そのような委員の減少や、環境基本計画における方針、即ち、市民・事業者・行政の協働の仕組みづくりを行うとの方針を踏まえて「市民環境会議のあり方について」という文書を平成29年8月8日の第1回の全体会において提示した。これはそれまで5期における基本形態の変更を企図したものであった。すなわち、従来の応募市民個人からなる市民環境会議の構成を、公募市民団体により選出されたものの連絡会とするもので、その活動内容も市民団体相互及び行政情報の共有を主とするものであった。

この提案に対する第6期委員の意見を問われ、会議体全体としてそれに応える活動を始めた。その詳細はIIに示すが、当初長くとも前半の1年間で収束させるべくスタートしたが、結果、全体活動としては、第6期のほぼ大半の期間をこの問題対応に明け暮れることとなった。

上記7名の委員の部会別内訳は、水とみどり部会6名、環境学習部会1名、暮らし部会はゼロであった。水とみどり部会はこれまでの活動とほぼ同様の活動を展開できたが、環境学習部会では「人数に見合った活動」を旨として、対象を絞った活動とした。また、暮らし部会は事実上休眠することとなった。

なお、期中における追加募集については、上記の課題が一定の収束をみてからと考えられていたが、収束が遅れたため、結果として実施に至らなかった。また、サポーターについてはその制度設計が前期からの懸案事項となっていた。上記のような状況の中で明確な結着は図られなかったが、実態的には暮らし部会では多くのサポーターに支えられて活動したし、水とみどり部会においても一定の協力を得ている。

本報告は以下の章で、水とみどり、環境学習及びくらしの各部会毎の報告(III～V)に先立って上記の今後の市民環境会議のあり方に関する検討経緯をIIに収めている。最後に「VI まとめ」と「VII 次期会議への提案」を示している。

なお、水とみどり部会においては別途詳細な報告書も作成している。本報告書で不詳な点はそちらに当たっていただくことを願います。

本報告が反面教師の側面も含めて、次期市民環境会議や行政への、しかるべき情報提供と提案になれば幸いである。

II 今後の市民環境会議のあり方の検討報告

1. 検討経緯概要

検討経緯の概要を下表に示す。市民環境会議としての対応はⅠ～Ⅴの各段階であるが、1年半に近い期間、14回の全体会を経ても一定の収束に至らず、結局、経緯とその結果を市に報告することとなった。

第6期市民環境会議 今後の市民環境会議の在り方に関する検討の経緯概要	
ステージ	摘要
0	<p>環境政策課から市民環境会議の見直し案の提示(最初 H29.8/8 第1回全体会、最終正式版 8/28)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形態変更;公募市民団体により選出されたものの連絡会 ・活動内容;市民団体相互及び行政情報の共有が主 ・変更理由;市民環境会議の現状(委員数減少によるマンパワーの低下に伴う活動の停滞の危険)及び環境基本計画に示される市民団体・事業者と行政の連携を目指した協働の仕組みづくり
Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・委員への意見照会(H29.8/28～9/6) ～9/14 第2回全体会での披露説明・意見交換 ⇒基本;見直し案に沿った検討だけをを進めるのは妥当ではない。 ・検討の進め方の提案と合意(10/17 第3回全体会) 3つのテーマ;連絡会組織、協働の仕組みづくり、現会議体の改善 4つの具体活動;連絡会組織試行、市民活動団体意向調査、近隣自治体状況把握、委員減少原因把握 ～この進め方による進行(12/14 第4回全体会)
Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・上記進め方に対する異論～調整(H29.12/19&H30.1/24)。根本の問題は委員の減少。その原因追及を最優先に進めるべき。 ・調整不調～進め方に関する見直し提案(2/6 第5回全体会) ・進め方の見直しの動議としての提出と採決。可決。(3/9、第6回全体会) ⇒進め方の変更;委員減少の原因の把握を先行 第1段階;市民環境会議内での要因の検討(必要に応じて対外的にも調査) 第2段階;改善取組みの具体案の検討
Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・変更した進め方による意見交換(H30.3/9 第7回～5/23 第10回) ・その間、4/11～16 委員減少の要因出し意見照会(～4/23 第9回全体会で報告) ・そもそも「市民環境会議とは何か？」に遡った意見交換(第10回)に至る。 ・以上、十分な進捗を得るに至らず。
Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・改めて本検討の進め方に関する意見交換(H30.6/22、第11回全体会) ・座長提案;今後の進め方と取り纏め骨子案(8/9 第12回全体会) ～座長骨子案に沿った検討の困難の指摘、および代案の提示の約束 ・代案の提示困難との理由で進め方の再提案～採決による否決(10/29 第13回全体会)
Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ・取り纏めに向けた今後の市民環境会議の姿に関する意見照会(H30.11/26～12/4) ・各委員意見の披露とそれを踏まえた取り纏めの協議(12/13 第14回全体会) 協議不調⇒今後の在り方に関する纏まった環境政策課への意見提示は断念する。検討の経緯とその結果を報告する。

2. 環境政策課への報告

平成 30 年 12 月の第 14 回全体会の結果を受けて、翌平成 31 年 2 月 28 日付で環境政策課に文書でもって報告した。これを下記囲みに示す。文中「別表」は 1. に示したものである。これを受けて 3 月 25 日に課長説明を行って趣旨等の補足説明をした。

今後の市民環境会議のあり方の検討結果の報告

環境政策課課長 岩澤純二殿

平成 31 年 2 月 28 日 第 6 期市民環境会議座長 駒田智久

平成 29 年 8 月 18 日の今期第 1 回全体会において環境政策課から「市民環境会議のあり方について(事務局案)」なる資料が提示され、現市民環境会議の委員としてこれをどう受け止めるかについて問いかけがありました。内容・体裁に若干の不足等があり、改めて 8 月 28 日付きで、以下の骨子からなる、環境政策課としての「市民環境会議の見直し案の提示」がなされました。

- ・形態変更;公募市民団体により選出されたものの連絡会
- ・活動内容;市民団体相互及び行政情報の共有が主
- ・変更理由;市民環境会議の現状(委員数減少によるマンパワーの低下に伴う活動の停滞の危惧)

及び環境基本計画に示される市民団体・事業者と行政の連携を目指した協働の仕組みづくり

上記提示と同時に各委員への意見照会がなされました。それを踏まえて 9 月 14 日の第 2 回全体会以降、上記の課からの見直し案に沿った検討だけを進めるのは妥当ではないとの基本的な考えのもと、今後の市民環境会議のあり方について、環境政策課に対して現市民環境会議としての考えを提示すべく、1 年有余の時間をかけて、13 回の全体会を重ねて審議してきました。

しかしながら、誠に残念なことですが、一定の合意を得るに至らず、環境政策課への纏まった意見の提示は断念することとなりました。これをここに報告します。

経緯の概要は別表に纏めています。また、詳細については必要に応じて、全体会の議事録や提出資料を参照していただくようお願いします。

環境政策課におかれましては、検討の推移や議論の内容も斟酌され、次期以降、今後の市民環境会議の姿を、その存否も含めてご検討いただければ幸いです。私たちは東久留米市の環境の保全と向上が進展することを心から願っています。

3. 環境政策課からの回答

上記の報告及び課長説明の後、平成 31 年 4 月 24 日付で課長名による今後の市民環境会議についての方角性が示された。当面、第 7 期については従来の個人参加を基本として、但し部会は休止状態とするものである。今後の基本形態については第 7 期の 2 年間に調査研究していくとしている。

平成31年4月24日

東久留米市市民環境会議 委員 各位

東久留米市環境安全部
環境政策課長 岩澤 純二

今後の市民環境会議について

今後の東久留米市市民環境会議につきましては、平成29年8月28日付「市民環境会議の見直し案の提示」を東久留米市環境安全部環境政策課より東久留米市市民環境会議の委員の皆様へ提示いたしました。その後、委員の皆様におかれまして、約1年4か月にわたり、計13回の会議において、様々な検討をいただきましたことに、感謝を申し上げます。

しかしながら平成30年12月13日の会議において、「市民環境会議の見直し案の提示」の意見集約が難しいとの結論に達したことを受けて、平成31年2月28日付で、その旨の回答をいただきました。

当課におきましては、約1年4か月における議論等を踏まえ、平成31年8月からの次期、東久留米市市民環境会議を次のように考えております。

○市民環境会議の体制について

平成29年8月の第6期の始まりにおいて、「市民環境会議の見直し案」を提示し、委員の皆様にご検討いただきました。同時に市民環境会議委員のご協力のもと「生きもの連絡会準備会」を設けました。それらの意見等を踏まえて、現段階における連絡会への移行は、研究、準備等を含めて時期尚早であるとの考えに至りました。次期の2年間におきましても、今までの市民環境会議の全体会を残し、今までと同様に個人参加としていきます。

今後の連絡会につきましては、次期2年間で、市において調査・研究等を実施しながら、連絡会の設置の有無から検討してまいりたいと考えております。

なお、部会制であることにより、事業への参加の柔軟性が損なわれていることから、部会制を休止していくことと致しました。現在、各部会で実施している事業は継続していきたいと考えております。今後、各事業の推進にあたっては、中心となる委員を決め、委員並びにサポーターの皆様とともに協力して事業実施にあたって頂きたいと存じます。また、各事業の会議については、適宜実施して頂きたいと存じます。

全体会の実施期間は、現状のままとして適宜、実施が必要な場合は柔軟に対応していきたいと考えております。

今後とも、市の環境行政にご協力を賜りますよう、お願いいたします。

Ⅲ 水とみどり部会報告

1. 目的と役割

当部会は第二次環境基本計画の基本方針1「水と緑と生き物を守り育てる、湧水・清流保全都市宣言のまち」を目指し、個別目標1「湧水や河川を守り活かす」、個別目標2「緑を守り育てる」、個別目標3「多様な生き物を守り育てる」ことを目的として、これらの実現に向けた活動を役割としている。

2. 部会の体制

氏名	居住町名	備考
豊福 正己	野火止	部会長
川田 松雄	小山	副部会長
駒田 智久	小山	
柘植 正憲	八幡町	
土屋 守久	八幡町	
山本 恵次	南沢	

3. 活動経過と成果

今期の当部会の活動計画においては、第5期からの提案「湧水・清流保全都市宣言のフォロー」、「東久留米の名木百選のフォロー」、「環境基本計画や緑の基本計画、緑地保全計画について」の3つを中心として、「生きものの保全活動」「緑化の普及」を加えて、18項目の個別課題を設定し活動した。その個別課題および概略の活動内容は別表1に示す。この内、「屋外における自主活動」、「市民へ働きかけた活動」、「行政への働きかけ活動」別に、「具体的活動」として時系列的に整理し別表2に纏めた。また、今期開催した24回の水とみどり部会の主な議題などを別表3に整理した。

(1) 各種計画等に対する活動と成果

「各種計画等に対する活動」については、第二次緑の基本計画中間見直しに当たり、部会としての意見をとりまとめ文書で提出した（平成29年9月）。また、環境基本計画・緑の基本計画の年次報告書である「かんきょう東久留米」について、年度ごとにその内容をチェックし、齟齬を指摘すると共に発行にあたっての要望を取りまとめて提出した。成果として一定程度取り上げられたものもあるが、そうでないものも多々あった。

①第二次緑の基本計画中間見直しにあたって

中間見直しでは「生物多様性地域戦略」を含んだ緑の基本計画となったため、その表記について要望したが取り上げられなかった。また、環境基本計画との関連性についてもっと整理すべきだとの指摘を行ってきたが、これも受け入れられることはなかった。ただ、中間見直しの必要性の記述においては一部修正された。

②「かんきょう東久留米平成28年度版29年度版」に対する意見

平成26年度版で提出した11項目の意見に対して28年度版での対応状況を検証した。その結果対応されたものは3件だけで、対応しかけているものが4件、全く対応されていないものが4件であった。そのほか語句の誤りなど13件を指摘して修正された。

平成 29 年度暫定版に対して 10 項目の記載漏れや間違いを指摘し、3 項目の修正要望を出したが、ほぼ受け入れられた。

(2) 湧水・清流保全都市宣言のフォローに関する活動と成果

湧水の実態把握を継続的に実施し、DO や水温のデータを解析して一定の傾向を把握した。宣言の周知に関しては、横断幕を掲示したほか、平成 30 年・31 年の環境フェスティバルでは、「落合川が AA ランクに！」と題して最高の水質ランクに位置付けられたことを広報した。

下水未接続解消に向けては、要望書を作成して市下水道担当との話し合いの他、河川への雑排水の流入状況調査を行いマッピングした。また、大腸菌群数についての調査結果を集計・分析し、大腸菌群数ではなくて大腸菌数の調査を行うよう要望書を提出した。

また、水関係データ整理では、河川流量経年変化の集計のほか、さいかち窪の湧水出現と降水量の関係データや平成 30 年における各地の湧水出現期間の整理なども行った。詳細結果は「水とみどり部会詳細活動報告」参照。

これらのデータ整理の結果、長期にわたる水量・水質・湧水量・降水量等の変化が見えてきて、今後の湧水清流保全のための基礎データとなることが期待される。

これまで行ってきた「湧水ウォッチングウォーク」は、マンネリ化しているとの第 5 期からの指摘を受けて、「名木・湧水めぐり」と改名し、地域センターや図書館の指定管理者とコラボして行ったが必ずしも参加者が増えたわけでもなく、今後とも広報の方法など更に検討する必要がある。

市民への働きかけの成果として、イベントは回を重ね、湧水点の明示などを行い「湧水」に関する認知度はかなり上がってきていると感じるが（環境フェスティバルアンケートにおいて「湧水を見たことがある」市民は 84%以上いる）、反面、「保全都市宣言」の認知度はまだ低い。（第 22 回環境フェスティバルアンケートの結果宣言の認知度は 55%）

(3) 名木百選のフォローに関する活動と成果

「東久留米の名木百選」について、第 5 期では百選の選出と暫定的なパンフしかできなかったが、今期は、学名入りでスプリングワイヤー固定の表示プレートの設置、パンフのリニューアル、名木めぐりウォーク（延 10 回）などを実施した。

また、くるっとウォーキングと連動して、その地域の名木を紹介する写真展を約 1 週間単位で地域センターや市民プラザで行った。（延 6 回）身近な名木を市民は見ることができ、反響も大きかった。

(4) 生きもの保全活動に関する活動と成果

当初計画では、今期中に「自然系活動団体連絡会（仮称）」を立上げ、環境フェスティバルや環境シンポジウムや生きもの調査などへの協力や情報交流などを考えたが、準備会の段階で参加した 8 団体からは賛同が得られなかった。

平成 30 年の環境フェスティバルでは、部会として「みんなであそぼう生きものひろば」を主催し、カブトムシの講座と幼虫配布（各 20 名ずつで 2 回）、東久留米の魚の展示（ホトケドジョウを含む）、東久留米でとれたチョウの標本展示、鳥の写真展示と鳥のタトゥーシール、トンボのヤゴやチョウのサナギなどの実物展示なども行い、2 日間で 360 名の市民が訪れ、大いに盛り上がり、東久留米生物多様性戦略の広報に貢献した。

4. 課題と提案（次期に向けて）

（1）湧水・清流保全都市宣言の具体的事業の実施

- ・湧水と合わせて百選の名木もめぐるツアーを「東久留米くるっとウォーク」として実施したが、図書館や地域センター等の指定管理者と協力した企画は好評だったので、今後とも継続してもらいたい。
- ・今季は横断幕を作成、駅のテラスや庁舎内に期間を限って掲示したが、常設的に設置できる場所の検討など更なる宣言の周知について検討してもらいたい。
- ・宣言が市民に十分浸透していないのは、市の情報発信が徹底していないことに一因がある。例えば、環境絡みで発行する印刷物や掲示板などに宣言が記載されていないのがほとんどなので、洗い直して、宣言を記載するよう徹底させて欲しい。
- ・宣言のフォローとしても重要な資料となるため、湧水マップの改定に向けての豊水期・渇水期の湧水調査や、水量・水質などの継続データの蓄積は今後とも継続してもらいたい。

（2）「東久留米の名木百選」に関する具体的な事業の実施

- ・名木百選の普及・周知を図るため、各地域センター等での写真展示や参加者が増える工夫をしたうえで「名木めぐりツアー」の開催などを継続してもらいたい。
- ・既に倒れたり、枯れかかっている樹木が出てきている。百選樹木の追加や改正について検討してもらいたい。

（3）環境基本計画や緑の基本計画、緑地保全計画について

- ・それぞれの計画の策定や改定にあたって第 6 期に部会としての意見を提出したが、実現していない課題も多い。今後も十分な検証を引き続き行ってもらいたい。
- ・環境基本計画や緑の基本計画の年次報告としての「かんきょう東久留米」についても、第 6 期に様々な意見を提出したが実現していない課題も多い。市民にわかり易い「かんきょう東久留米」を目指して、内容の把握につとめてもらいたい。
- ・それぞれの計画や報告に対して出した指摘事項について、個々に明確な回答をもらえるよう努めて欲しい。

（4）緑化の普及に向けた活動の実施

第 6 期で計画項目として上っていたが環境フェスティバルにおける苗木の配布しかできなかった。公共施設への樹木の植栽など緑化の普及に向けた活動を検討・実施して欲しい。

別表1 水とみどり部会活動報告

種別	項目	活動報告
各種計画等に対する活動	第二次緑の基本計画中間見直し対応	平成28年10月から「中間見直し検討部会」が設置され、市民環境会議として水とみどり部長豊福氏と環境学習部長菅谷氏が参加して検討されてきた。その骨子案が出された段階で水とみどり部会として意見を提出した。(平成29年9月)
	「かんきょう東久留米」の検証	平成28年度版の記載内容について検討した。また、平成29年度暫定版に対し、記載漏れや間違いを指摘し、3項目の要望を提出した。
	環境フェスティバル	平成30年は「生きものを育む水と緑のまち」、31年は「水と緑 12年のあゆみ」として展示を行った。平成30年はスペース105で「みんなであそぼう生きものひろば」を主催した。また、兩年とも湧水マップ、名木百選パンフ、緑の基本計画概要版等の配布を行った。
湧水・清流保全都市宣言フォロー	湧水調査継続	今期も豊水期・渇水期の計4回、湧水マップの湧水箇所90地点を中心に湧水調査を行った湧水調査隊「小のぼり旗」を調査中は各自掲示すると共に湧水マップを配布するなど湧水の周知にも努めた。
	宣言周知検討	前期作成した「宣言横断幕」を駅西口と市役所庁舎1階に、毎年2回掲示した。屋外用は劣化が激しいので作り直した。湧水点看板が取られたり破損したりしている8か所の取替を行った。
	下水道未接続解消に向けた活動	平成30年2月に市の事業進捗についてヒアリングを行った。また31年3月には「要望書」を提出し、それについて下水道担当と話し合いを行った。
	水関係データの蓄積・整理	平成30・31年度の予算要求に向けて、常時自動観測井戸の設置箇所や費用等について検討・提案したが、結果的に予算は見送られた。河川水量や水質、汚水の流入等について、会員の調査結果等が報告され検討した。また、市の湧水台帳改定に向けて検討を行った。(27→40箇所)
	開運七福神めぐり	兩年とも実行委員会に参加し、南沢湧水で湧水の紹介や湧水マップの配布をすると共に絵葉書などの販売を行った
名木百選のフォロー	パンフ(マップ)作成	平成30年度新たな予算獲得はならず、緑東京の予算範囲内で、従来のものと同じ形式で、ほとんどの写真の入れ替え、新たなマップへの入れ替えを行った。(1000部)
	プレートの作成・設置	平成29年11月自分たちのデザイン・印刷による仮プレートを作成、設置した。平成30年5月に学名も入れた本プレートを作成し設置した。
	くるっとウォーキング開催	平成29年秋は地域センター等の指定管理者である㈱セイウンと共催で、西部南部・東部地域別の「湧水・名木めぐり」を開催した。平成30年春は図書館主催の「歩いてたどる東久留米の身近な自然」に協力して、西部・東部・南部別に植物の話とウォーキングを行った。平成30年秋は㈱セイウンと協力して東部と中部の「湧水・名木めぐり」を開催した。平成31年春は「桜講座と桜見物」として西部と中部で、講演とウォーキングを行った。
	地域センターでの写真展	上記4回とも各地域センターや市民プラザ屋内広場で写真展を開催した。平成31年春は「桜の名木百選写真展」として、百選のサクラ17本のほか、市内で見られるサクラの種類やサクラの名所も紹介した。
	新たな名木さがし	当初計画では掲げていたが今期の中では取り組めなかった。倒木や強剪定された木などもあり、時期の部会で取り組んでもらいたい。
	学校・自治会等での説明	当初計画に掲げていたが今期の中では取り組むことができなかった。
生きもの保全活動	自然系環境活動団体連絡会の立上げ	平成30年2月に準備会を開催したが、連絡会の必要性については理解が得られず、連絡会の発足は見送られた。ただし、多くの市民による特定の生きもの調査に限定した会の発足は可能性がある。
	生きもの調査の実施	トンボ調査の一環として平成30年9月に「トンボ講習会・観察会」を企画したが、当日は台風接近のため中止となった。
	生きもの写真展の開催	生きもの写真展としては開催できなかったが、平成30年の環境フェスティバルでは「みんなであそぼう生きものひろば」を設け、タヌキのぬいぐるみやチョウの標本、魚の水槽、鳥の写真などを展示し、好評を得た。
緑化の普及	苗木の配布	平成30年31年の環境フェスティバルで苗木の配布を行った。

別表2 具体的活動

	日時	種別	内 容
平成 29 年	8月30日(水)	A	黒目川黒目橋調節池完成特別見学会に有志が参加
	9月14日(木)	C	「第二次環境基本計画中間見直し」に対する意見提出
	10月20日(金)	A	部会員ボランティア保険に加入
	11月9日・10日・ 12日・13日	A	豊水期湧水調査(部員延12名)
	11月15日(木)	A	名木百選仮プレート設置(西部地域)
	11月19日(日)	B	環境シンポジウム(～このまちの生きもの係Part2～)へ協力
	11月24日(金)	B	くるっとウォーキング西部地域一湧水・名木めぐり(株セイウンと共催 参加者5名)
	11/24～30日	B	西部地域名木百選写真展(西部地域センター)
	12月1日(金)	A	名木百選仮プレート設置(南部地域)
	12月3日(日)	B	くるっとウォーキング南部地域一湧水・名木めぐり(株セイウンと共催 参加者6名)
	12/3～9日	B	南部地域名木百選写真展(南部地域センター)
	12月8日(金)	A	名木百選仮プレート設置(東部地域)
	12月12日(火)	B	くるっとウォーキング東部地域一湧水・名木めぐり(株セイウンと共催 参加者3名)
	12/12～17日	B	東部地域名木百選写真展(東部地域センター)
	12月20日(木)	A	名木百選仮プレート設置(中部地域)
平成 30 年	1月13日(土)	B	七福神めぐりに参加(南沢で湧水等の紹介:部員6名)
	2月23日(火)	C	下水未接続に関する話し合い(下水道担当と部会有志)
	2月25日(日)	A	自然系環境活動連絡会(仮称)準備会開催
	3/17～5/6	B	六都科学館企画展「たまるく水辺の案内所」に協力
	3月20日(火) 22日(木)23日(金)	A	渇水期湧水調査(部員延9名) 各人「湧水調査隊」の小のぼり旗を掲示して調査
	4月8日(日)	B	歩いてたどる東久留米の身近な自然(西部) 図書館主催・部会協力 参加者9名
	4月14日(土)	B	歩いてたどる東久留米の身近な自然(東部) 図書館主催・部会協力 参加者17名
	4月15日(日)	B	歩いてたどる東久留米の身近な自然(南部) 図書館主催・部会協力 参加者25名
	5月7日(月)	A	名木百選本プレートへ付替え(中部)
	5月8日(火)	A	名木百選本プレートへ付替え(南部)
	5月14日(月)	A	名木百選本プレートへ付替え(東部)
	5月16日(水)	A	名木百選本プレートへ付替え(西部)
	6月9日(土)10日(日)	B	第22回環境フェスティバル(「みんなであそぼう生きものひろば」を主催)来場者2日間で360名
	6月23日(土)	B	「水のめぐり～東京の湧き水から考える水循環」(東京都環境局主催)に参加 参加者51名、約半数が東久留米市民
	9月30日(日)	B	トンボ講習会・観察会→台風接近のため中止
	10月28日(日)	B	環境シンポジウム(～このまちの生きもの係Part3～)へ協力
	11月5日(月) 7日(水)8日(木)	A	豊水期湧水調査(部員延12名)同時に破損プレートの調査を行う
	11月18日～25日	B	名木百選写真展(東部地域センター)
	11月29日(木)	B	くるっとウォーキング「湧水・名木めぐり」(東部)株セイウンと協力参加者4名
	11月26日～12月3日	B	名木百選写真展(市民プラザ屋内広場)
12月5日(水)	B	くるっとウォーキング「湧水・名木めぐり」(中部)株セイウンと協力参加者5名	
平成 31 年	1月12日(土)	B	七福神めぐりに参加(南沢で湧水等の紹介:部員5名)
	3月1日	C	「下水道未接続に関する要望書」提出
	3月11日～25日	B	桜の名木百選写真展(市民プラザ屋内広場)
	3月12日(火) ～14日(木)	A	渇水期湧水調査(部員延12名)、同時に湧水点にマーク付、破損プレートの取替を行う
	3月20日(水)	B	くるっとウォーク(西部)「さくらの話とさくら巡り」参加者2名
	3月26日(火)	C	下水未接続に関する話し合い(下水道担当と部会有志)
	3月28日(木)	B	くるっとウォーク(中部)「さくらの話とさくら巡り」参加者13名
6月8日(土)9日(日)	B	第23回環境フェスティバル	

※ 種別 A:屋外自主活動 B:市民への働きかけ C:行政への働きかけ

別表3 水とみどり部会の開催

開催日		部会	主 な 議 題
平成 29年	8月 8日	火 第1回	部会長、副部会長の選出、定期開催日の決定など、第1回全体会後
	9月 7日	木 第2回	第6期活動計画について、名木百選今後活動、今後の市民環境会議のあり方等
	10月 5日	木 第3回	当面の活動について、第6期活動計画について
	11月 2日	木 第4回	名木百選とウォーキング、豊水期湧水調査、「かんきょう東久留米」への意見
	12月 7日	木 第5回	くるっとウォークと写真展、七福神めぐり、自然系環境活動連絡会
平成 30年	1月 11日	木 第6回	七福神めぐり、自然系環境活動連絡会、六都科学館展示、渇水期湧水調査
	2月 1日	木 第7回	名木百選プレートとパンフ、湧水調査のぼり旗、自然系環境活動連絡会、春のくるっとウォーキング
	3月 1日	木 第8回	名木百選プレートとパンフ、自然系環境活動連絡会、環境フェスティバル、春のくるっとウォーキング
	4月 5日	木 第9回	名木百選プレートとパンフ、渇水期湧水調査、生きもの調べ隊（仮称）
	5月 10日	木 第10回	名木百選プレート設置、環境フェスティバル
	6月 7日	木 第11回	ボランティア保険、環境フェスティバル（みんなで観察生きもの広場）
	7月 5日	木 第12回	環境フェスティバル、FMひがしくるめ
	8月 2日	木 第13回	下水道未接続解消要望、第6期前半活動確認、今後の予定確認
	9月 6日	木 第14回	下水道未接続解消要望、稲葉氏見解、生きもの連絡会、環境シンポ、秋のウォッチングウォーク、豊水期湧水調査
	10月 4日	木 第15回	下水道未接続解消要望、湧水台帳、稲葉氏見解、環境シンポと生きもの連絡会、秋のウォッチングウォーク、豊水期湧水調査
	11月 1日	木 第16回	秋のウォッチングウォーク、保全都市宣言横断幕、かんきょう東久留米（29年度版）
	12月 6日	木 第17回	豊水期湧水調査、秋のくるっとウォークと写真展、保全都市宣言横断幕、七福神めぐり
	平成 31年	1月 10日	木 第18回
2月 14日		木 第19回	宣言横断幕・湧水看板の設置、環境フェスティバル、春のくるっとウォーキング、渇水期湧水調査
3月 7日		木 第20回	渇水期湧水調査、春のくるっとウォーキング
4月 4日		木 第21回	下水道担当との話し合い、渇水期湧水調査、春のくるっとウォーキング、環境フェスティバル
5月 9日		木 第22回	環境フェスティバル、第6期部会報告、ボランティア保険
6月 6日		木 第23回	環境フェスティバル、第6期部会報告
7月 4日		木 第24回	第6期部会報告、部会詳細報告のまとめ

IV くらし部会報告

1. 目的と役割

環境基本計画の基本方針2「地球環境対策に取り組む、安心して美しいまち」を目指し、個別目標4「地球温暖化問題へ対応できるくらしをつくる」、個別目標5「ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める」、個別目標6「健康で安心できるくらしをつくる」を目的として、これらの実現に向けた活動を役割としている。

2. 部会の体制

第6期におけるくらし部会委員は、前期からの引き続きの委員が退任し、また新規の応募も無く0名であった。第6期の始まり時に「市民環境会議のあり方について」の検討を行うことが決定したことから、追加募集は検討が一定の収束に至ってから行うこととし、一旦くらし部会は休会とした。結果、検討は1年以上に及んだこともあり、新規委員の確保は難しく、くらし部会は休会のまま第6期を終了した。なお、第5期からの継続事業においては、副座長他の委員及び環境政策課にて執り行った。

3. 活動経過と成果

第5期より引き継いでいる第4回グリーンカーテンコンテストは他の委員の協力により、無事に終了することができた。

・平成29年度（第4回）応募14点、入選8点

夏期のクーラー等の使用を抑制するための工夫の一つとして、つる性植物によるグリーンカーテンで陽射しを遮るなどの工夫をコンテストとすることで、地球温暖化に配慮したくらしを推進した。応募を促すために、つる性の花種の種を配った。

コンテストは8～9月に募集、10月に表彰を行った。

コンテストのグランプリ（家庭部門・団体部門）については環境政策課窓口付近にて作品写真を展示した。



写真：第4回グリーンカーテンコンテスト表彰式

4. 課題と提案

日頃からできる、環境に配慮した取組みの普及啓発を促進することで、温室効果ガスの削減を家庭部門から進めることができる。そのためには、この分野に興味を持つ方の参加や、興味を持ってもらえるような取組みが必要である。

V 環境学習部会報告

1. 目的と役割

- ① 目的 : 市民環境会議自体の市民向け学習課題に取り組む事を目的とする。
- ② 役割 : 環境について学び、環境保全につなげる。

2. 部会の体制

部会長 菅谷輝美の1名体制で実施

3. 活動経過と成果

環境基本計画に沿い第1期初に5つの項目を立案した。

①環境情報を共有し学習活動につなげる。②学校や職場での環境学習を進める。③地域社会を通じて環境学習を進める。④環境活動のネットワークを広げる。⑤連携を深めてみんなで継続して取り組む。以上5項目を集約して地域社会を通じて環境学習と環境活動のネットワークを広げる継続する事を目指す活動としたが、部会の構成員は第5期3名体制で始まり、期の途中から2名体制となった。

第6期は更に減少して1名体制になった為、環境学習部会の活動項目を選択して、主催事業活動・協力事業・参加協力の3形態で「③地域社会を通じて環境学習を進める」「⑤連携を深めてみんなで継続して取り組む」の選2項目のみに活動を集中した。

部会主催活動は市民サポーターの協力と共催団体も有り活動は継続できた。協力活動は図書館との環境学習の場が拡大した。参加活動の「クリーンエイド」は少年野球連盟と上手く連携が機能して新たな団体の参加に結び付く成果となった。

3-1 主催活動（みのり塾）の経過と成果

(1)、体験学習の推進は、第5期からは数多くの野菜に触れる農業体験として新たに「みのり塾」の会場を「南沢ひとしファーム」にして、体験学習を通じ源体験と感じてもらう、新鮮な作物の味や楽しさを感じる体験学習の場として年間四回を目標にして活動した。

みのり塾の運営体制は、学習部会以外に活動に協賛している、「子どもセンターひばり」、「学校法人自由学園」、「ゆいまある南沢」に加え、一般市民もサポーター制度により、サポーター委員として登録して参加した。このネットワーク体制は、産（農業・介護センター）、官（環境政策課）、学（子どもセンター・自由学園）、市民（サポーター委員）の「農家・行政・学校・市民の連携活動」の継続活動となった。

又、毎回のみのり塾の開催案内を開催日に合わせ市広報と東久留米情報サイト「クルクルチャンネル」に掲載して告知し参加申し込み先は環境政策課にて実施した。活動報告は「クルクルチャンネル」に掲載した。みのり塾は毎回、児童を対象にして低学年には保護者が付添で参加した。スタッフを含め約18名～40名の参加者で活動を実施した。

第6期は豪雪の為1回中止としたが、2019年4月現在では、6回実施して参加延べ人数は190名を超えている。7月末の開催を加えると7回の開催となる。地元農家と市民の交流体験学習「みのり塾」は述べ220名を超える参加者となっている。

第6期：主催活動 みのり塾の開催実績

実施年月日	事業名称	内容	参加人数
平成 29 年 (2017 年) 11 月 5 日	ブロッコリーを収穫 と蒸し野菜	ブロッコリーとカブ収穫と大根の種蒔 きをした。野菜は全てアブラナ科の仲 間。収穫した野菜を蒸して試食。野菜 の種類では食べる処の違いを学習。	18 名
平成 30 年 (2018 年) 1 月 28 日	里芋の収穫と春野菜 の種まき	大雪の為、中止 参加者へ電話にて中止連絡。	
平成 30 年 (2018 年) 4 月 22 日	竹林を整える	市が管理している竹林公園で初めての 試み。伐採による竹林整備管理は大変 な作業を知ってもらった。竹の拡張を 防ぐために、春に若芽（タケノコ）を 掘り上げ、家庭での料理方法も学習	34 名
平成 30 年 (2018 年) 7 月 8 日	トウモロコシの収穫 と秋野菜の種まき	土の感触を学ぶために秋野菜のエダマ メの種蒔きを実施。トウモロコシ畑で 収穫して皮を剥き、生での試食は参加 者全員、初めての体験となった。	37 名
平成 30 年 (2018 年) 11 月 18 日	秋野菜の収穫とピザ	昨年の秋野菜の収穫では蒸し野菜料理 でしたが、ファームにある「ピザ窯」を 使い、ピザ生地に野菜をのせて、様々 な発行食品（味噌・チーズ）の味比べ を体験した。	33 名
平成 31 年 (2019 年) 1 月 20 日	里芋の収穫	里芋の苗を春に植えて約 10 ヶ月 後に収穫となりました。里芋は親芋か ら子イモ、孫イモと沢山実をつけてい ます。実を崩さないように手で掘りだ した。土の固さを体験。	23 名
平成 31 年 (2019 年) 4 月 14 日	竹林を整える	竹は地下茎の根から栄養を貰い成長し て行く。地下茎に調節触れてタケノコ の生長の仕組みを学習。	47 名
令和元年 (2019 年) 7 月 28 日	エダマメの収穫して 茹で、焼き料理を楽 しむ	・収穫したエダマメの生態しらべ。 エダマメは一株に何粒あるのか、数 しらべ、根の根粒の役割も学習。 ・エダマメの味くらべ、茹で・焼き・ 蒸し・ズンダの味の違いを体験。 ・マメを使った食文化を学習	33 名

3-2 協力活動（図書館事業協力）の経過と成果

第4期から始まった各地域センターの環境市民団体パネルの展示とミニ講演会は第5期から地域図書館の職員との企画協力事業が新たに構築された。第6期は東部図書館の継続に加え、滝山図書館との企画協力事業へ拡大した。

・東部図書館「リバーウォッチングくろめかわ」

東部図書館の直ぐ近くの黒目川には生き物が生息している。子ども達と一緒にタモ網でつかまえて、図書館の本で調べて「生き物図鑑」を作成する「リバーウォッチングくろめかわ」の企画は夏休みの自由研究へ繋がっている。

・滝山図書館「滝山昆虫図鑑」

「滝山昆虫図鑑」は滝山図書館周辺には武蔵野の雑木林があり、児童向けに雑木林に生息している昆虫を中心に観察会を開き、「自らの手で昆虫を捕まえて、図書館の本で調べる」体験を通じて東久留米市の自然環境を自身で考え、調べることの楽しさを学ぶは機会となった。

東部図書館「リバーウォッチングくろめかわ」

実施年月日	内 容	参加人数
平成30年 (2018年)7月29日	東部図書館の近くを流れる黒目川が下流で落合川と合流する地点で川の水温・水質の違いや、生き物をしらべて「生き物図鑑」を作成	26名
令和元年 (2019年)7月28日	東部図書館の近くを流れる黒目川が下流で落合川と合流する地点で川の水温・水質の違いや、生き物(魚・水生昆虫)を採取して、図書館の図鑑で調べて「生き物図鑑」を作成	25名

滝山図書館「滝山昆虫図鑑」

令和元年 (2019年)7月27日	・東久留米の自然と昆虫について知る・図書館の外に虫を捕りに出掛ける・捕獲した昆虫を図書館の本で調べる。・ワークシートを作成	44名
----------------------	---	-----

3-3 参加活動（黒目川クリーンエイド「河童のクウのクリーン作戦」）経過と成果

- ・平成29年(2017年)10月22日は台風の為中止
- ・平成30年(2018年)10月21日実施

第8回河童のクウのクリーン作戦は東久留米少年野球連盟・東京湧水ライオンズ・黒目川クリーンエイド実行委員会・都立東久留米西高校・都立東久留米総合高校・警視庁田無警察署生活安全課と環境学習部会が参加した。参加者は大人220名子ども269名 計471名が本村小学校に集合し市内を流れる黒目川全域で散乱ゴミ調査・清掃を実施した。

結果は調査数ゴミのベスト10の前年平均数は2,238個に対して6,337個と3倍近くに増加していた。今年度の結果は調査数ゴミのベスト10の前年平均数は2,238個に対して6,337個と3倍近くに増加している。ゴミの大半はプラスチック製品であった。9月末と10月初旬の台風で街の生活ゴミが川へ集まった現象か?街の生活ゴミとの関連を知りたいと感じた。

黒目川、散乱ゴミワースト10 【2014年～2018年（4年間推移）*2017年は台風の為中止】								
2014年		2015年		2016年		2018年		
1	食品のポリ袋(菓子など)	564	タバコのすいがら・フィルター	681	タバコのすいがら・フィルター	777	タバコのすいがら・フィルター	1,743
2	タバコのすいがら・フィルター	485	食品のポリ袋(菓子など)	604	食品のポリ袋(菓子など)	377	プラスチック・ボトル	935
3	ポリ袋・シートの破片	339	ポリ袋	273	ポリ袋	236	ポリ袋・シートの破片	857
4	ポリ袋	227	飲料缶	216	飲料缶	195	食品のポリ袋(菓子など)	820
5	飲料缶	192	プラスチック・ボトル	152	買い物レジ袋	157	ポリ袋	565
6	プラスチック・ボトル	159	買い物レジ袋	139	プラスチック・ボトル	122	買い物レジ袋	452
7	買い物レジ袋	108	食品のプラスチック容器	78	食品のプラスチック容器	80	食品のプラスチック容器	283
8	紙の袋	75	紙の袋	72	ポリ袋・シートの破片	60	飲料ペットボトル	255
9	タバコのパッケージ・包装	68	ポリ袋・シートの破片	68	紙の袋	44	紙の袋	223
10	食品のプラスチック容器	63	その他の生活用品	64	その他の生活用品	40	発泡スチロールの破片	204
計		2,280		2,347		2,088		6,337

3-4 その他の活動

環境フェスティバルにおける「南沢湧くワクさんぽ」の実施

部会活動を見直して、第5期の平成28年29年から第6期の30年の6月迄、環境フェスティバルにおける野外企画を実施していたが、事前準備や講師の負担が大きい割に参加者も減少傾向にあり成果も上がらず、令和元年からこの活動は中止した。

4. 課題と提案

課題

(1) 人員体制

1名でも部会主催活動・協力活動・参加活動は継続発展しているが、活動拡大には限界が有る。環境学習は毎回体験する中から新たな多様な活動が提案されるが、1名では対応できない

提案

(1) サポーター制度の確立へ

市民環境会議の少数の委員での事業推進対策として、現在のサポーター制度の設置要項を早急に討議・確定し、各事業活動を推進する為に、市民環境会議はサポーター委員を導入する組織体制にすること。

(2) 行政と市民・事業者との協働事業の推進

市民環境会議のメンバーは行政と協働で各事業を遂行している認識であるが、環境行政の市民環境会議への取り組みへの姿勢は支援と協働が混在していると感じられた場面があった。

次期市民環境会議は支援と協働の違いを論議して、行政と市民環境会議との協働体制を推進することが必要である。

(3) 6期迄の部会毎の事業活動の継続について

第7期は部会毎の事業活動は中止となり各事業単位での活動となるため、その対応例として、6期迄環境学習部会の事業活動・体験学習「みのり塾」を次期委員に共有してもらい、次期委員と共に「みのり塾」の継続と、新たな体験学習プログラムを早期に検討すること。

VI まとめ

第5期の市長への提言及び次期市民環境会議への提案の項目を右表に示す。以下、その達成状況を記す。

①市長への提言 A について

提言のうち、A1 は実体的な面での事項であり、A2 はその背景となる市民参加、あるいは協働を促進するための項目である。ともに期中における十分なウォッチングを行うことができず、期末において、課からの口頭説明を

受けるに止まった。そのためここでコメントするだけの事態の認識と評価ができていないのが実情であるが、敢えて言えば、十分な進捗を得たとの感触は持ち得ていない。

②第6期の市民会議への提案について

第6期の期末になって評価すれば、ここで提案したことが全くの空文と化した実態であろう。これらの提案とどのような関係にあるのか、市は、先述のごとく平成29年8月8日の第1回の全体会で「市民環境会議のあり方について」なる文書によって、形態と性格の基本的変更を提示した。以降はその提案に対する現委員の考えを集約するのに追われ、全く上記4項目の提案に目を向けるに至らなかった。

このように「流された」といえる推移の責任は、議事の円滑な進行を果たせなかった点も含めて、多くは座長を初めとする運営サイドにあると言わざるを得ない。

先述のように市民環境会議としては纏まった見解を出すに至らなかったが、そこに至る過程の中で交換された意見はそれなりに貴重なものであったと考える。今後の市民環境会議のあり方について、それらを踏まえた検討が実施されれば一半の役割を果たせたことになる。

VII 次期会議への提案

①形態変更が考えられている会議体の運営について

II 3. に示したように次期市民環境会議の形態については、委員の各活動への参加の柔軟性を確保する観点から、従来の部会制を休止するとされている。

その場合の新しい会議体の運営・運用にあたっては初めてのことで多くの課題も生ずると考えられる。第7期の参加委員数の多少にも係わってくるのであろうが、十分な意見交換を通じて効率的で効果的な活動ができる運営の方法を見出していきたい。

②協働の精神に基づく具体の展開と既往活動の基本的継続

市民環境会議は、環境面における市民・事業者と行政の最大の協働組織であり、実践体である。

「協働の指針」も参考にして、協働の精神に基づく具体の展開を強く期待する。

具体活動については、これまで各部会で取り組んできた多くの活動が基本的に継続されることを期待する。また外部との協働についてはその体制も意識して活動することが望まれる。

表 第5期の提言・提案の項目

A. 第5期の市長への提言
A1.地域の最大の資源である環境資源の更なる磨き上げとその最大限の活用
・水環境を支える水循環の改善に向けた実行
・親水性の一層の向上
・水質の向上に向けた施策の実施
・環境資源を活かした市の活性化の推進
・広域的な環境保全活動の庁内部の徹底
A2.環境に係る広報の充実、環境情報の共有及び市民啓発・学習の推進
・広報について;あらゆる媒体を通じた継続的な市民への働きかけ
・環境に係る市民との情報共有;市ホームページでの開示など
・市民啓発・環境学習;実態把握と更なる展開に向けた体制整備など
B. 第5期の次期市民環境会議への提案
B1.「次の10年に向けて」を意識した新たな視点に立った活動の展望と計画
B2.市民環境会議という組織体としての不断の改革の実施
B3.組織体としての充実
B4.事業者の参加

③今後の市民環境会議のあり方に関する一定の役割を果たすこと

今後の市民環境会議のあり方について第7期中の検討が言われている。自身にも係わることとして一定の関与・貢献をお願いしたい。

④市長への提言のフォローアップ

第6期においては、市長へ提言したまま、いわば放置してしまった感がある。市長への伝達の報告を課から受けるとか、1年後の段階で中間的にチェックして、必要に応じて改めてのアピールを検討する等のフォローアップをしていくことが想定される。

VIII 資料

1 第6期 東久留米市市民環境会議 委員名簿

	氏名	所属部会	役職
1	駒田 智久	水とみどり部会	座長
2	菅谷 輝美	環境学習部会	副座長・環境学習部会部会長
3	川田 松雄	水とみどり部会	水とみどり部会副部会長
4	柘植 正憲	水とみどり部会	
5	土屋 守久	水とみどり部会	
6	豊福 正己	水とみどり部会	水とみどり部会部会長
7	山本 恵次	水とみどり部会	

会議開催実績

平成 29 年度 (事務局会開催日)

回数	日時	場所	人数	内容
1	8月8日	市役所 703 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・期初事項 1 委嘱書の交付 2 市長あいさつ 3 自己紹介・所属部会の希望 4 所属部会の決定 5 座長・副座長の選出 ・報告事項 6 第二次緑の基本計画中間見直しについて ・審議事項 7 市民環境会議のあり方について 環境政策課案の説明、質疑応答、今後の進め方
2	9月14日	市役所 703会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について 2 環境政策課からの報告 3 部会からの報告 4 緑の基本計画案への意見について ・審議事項 5 環境フェスティバル実行委員選出について 6 見直し案に対する意見照会結果とそれを踏まえた今後の進め方 7 広報担当者会議継続と担当者の確認
3	10月17日	市役所 204 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について 2 環境政策課からの報告 3 部会からの報告 ・審議事項 4 サポーター制度について 5 今後の市民環境会議のあり方について 10月11日事務局会での方向性の説明、意見交換、進め方の決定
4	12月14日	市役所 205 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について 2 環境政策課からの報告 3 部会からの報告 ・審議事項 4 今後の市民環境会議のあり方について 各作業グループの報告と意見交換
5	2月6日	市役所 704 会議室 B	7	<ul style="list-style-type: none"> ・審議事項 1 今後の市民環境会議のあり方について 進め方に対する見直し動議の提出と審議

6	2月22日	市役所 502 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 第4回、第5回会議録について 2 環境政策課からの報告 3 部会からの報告 ・審議事項 4 環境フェスティバルへの参加について 5 サポーター(委員)の説明について 6 今後の市民環境会議のあり方について 会員減少の原因の把握について、今後の方向性
7	3月9日	市役所 704 会議室 A	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について・審議事項 2 今後の市民環境会議のあり方について ① 体のスケジュールの確認と今後について ② 委員減少の原因の把握について意見交換 ③ 検討の進め方について意見交換 ④ 今後の進め方について

平成 30 年度

回数	日時	場所	人数	内容
8	4月3日	市役所 702 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 環境政策課からの報告 2.前回会議録について ・審議事項 3.今後の市民環境会議のあり方について 委員減少の原因の把握について意見交換
9	4月23日	市役所 502 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について ・審議事項 2 今後の市民環境会議のあり方について 委員減少の原因の把握について意見交換
10	5月23日	市役所 501 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について ・審議事項 2 環境フェスティバルへの参加について 3 今後の市民環境会議のあり方について 市民環境会議とは？
11	6月22日	市役所 502 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 環境政策課からの報告 2 各部会報告 3 第8回、第9回、第10回の会議録について ・審議事項 4 環境フェスティバルの結果と今後について 5 今後の市民環境会議のあり方について 進め方に関する座長、進行役および各委員の意見表明

12	8月9日	市役所 702 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について ・審議事項 2 今後の市民環境会議のあり方について 経緯確認、これからの進め方とあり方について意見交換、今後の流れの想定
13	10月29日	市役所 704 会議室 B	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について 2 環境政策課からの報告 3 各部会報告 ・審議事項 4 環境フェスティバルへ実行委員会への委員選出について 5 今後の市民環境会議のあり方について ① 案としての骨子案の検討経緯報告 ② 今後の進め方に関する意見交換
14	12月13日	市役所 702 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について ・審議事項 2 今後の市民環境会議のあり方について ① 委員による意見発表 ② 今後の市民環境会議のあり方に関する意見交換 ③ 報告案の検討・作成
15	2月13日	市役所 704 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について 2 環境政策課からの報告 3 各部会報告 ・審議事項 4 環境フェスティバルの出展について 5 市民環境会議のあり方に関する検討の報告について 6 第6期の活動報告書等について
	3月25日	市役所 502 会議室	3	今後の市民環境会議のあり方の検討結果の報告

平成 31 年度

16	4月24日	市役所 502 会議室	6	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について 2 環境政策課からの報告 3 各部会報告 ・審議事項 4 第6期の活動報告書等について
17	6月13日	市役所 502 会議室	7	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 1 前回会議録について 2 環境政策課からの報告 3 各部会報告 ・審議事項 4 第6期活動報告書について 5 市長への提言について

18	7月26日	市役所 204 会議室	6	<ul style="list-style-type: none"> ・報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 1 前回会議録について 2 環境政策課からの報告 3 各部会報告 ・審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 4 第6期活動報告書について 5 市長への提言書について
----	-------	-------------	---	---

(設置)

第 1 東久留米市環境基本計画及び東久留米市緑の基本計画（以下「環境基本計画等」という。）に基づき、市民・事業者の環境の保全、回復及び創出に関する取組を推進し、市民・事業者とのパートナーシップによる協力体制をつくるため、東久留米市市民環境会議（以下「市民環境会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 市民環境会議の役割は、次に掲げる事項とする。

- (1) 環境基本計画等の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長（以下「市長」という。）にすること。
- (2) 環境基本計画等の推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- (3) 環境基本計画等に関連する必要な情報（情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等）の共有に努めること。
- (4) その他環境基本計画等の推進について必要とする事項

(組織)

第 3 市民環境会議の委員は、30名程度とし、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市内在住者
- (2) 市内在勤者
- (3) 市内在学者

(委員の任期)

第 4 委員の任期は、市長から委嘱された日から2年とし、再任を妨げない。

(座長及び副座長)

第 5 市民環境会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、第3に規定する委員のうちから、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、市民環境会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、あらかじめ委員の中より座長が指名する。
- 5 副座長は、座長に事故あるとき、又は欠けたときにはその職務を代理する。

(部会)

第 6 市民環境会議に部会を置く。

- 2 部会は、第3に規定する委員により構成する。
- 3 前項の規定に関わらず、市内における部会活動に必要な者をサポーター委員として登録し、サポーター委員は部会に参加することができる。

(会議)

第7 市民環境会議は、座長が招集する。

- 2 市民環境会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 市民環境会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。
- 4 会議にはサポーター委員も出席し、説明又は意見を述べることができる。

(報酬)

第8 市民環境会議の委員報酬は、支給しないものとする。

(解職)

第9 市長は、市民環境会議委員が次の各号のいずれかに該当するときは、市民環境会議の意見を聴き、その職を解くことができる。

- (1) 自己の都合により、辞職を申し出たとき。
- (2) 心身の故障のため、会議の運営に支障があり、又はこれに堪えられないとき。
- (3) 市民環境会議の委員として、ふさわしくない行為があったとき。
- (4) その他その職を解かざるを得ない状況になったとき。

(事務局会)

第10 市民環境会議を円滑に運営するため、市民環境会議に事務局会を置く。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則 (平成19年東久留米市訓令乙第93号)

この訓令は、平成19年5月7日から施行する。

付 則 (平成19年東久留米市訓令乙第60号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

付 則 (平成25年訓令乙第142号)

この訓令は、平成25年9月1日から施行する。

付 則 (平成27年訓令乙第185号)

この訓令は、平成27年10月16日から施行する。

東久留米市市民環境会議運営要領

(目的)

第1 この要領は、東久留米市市民環境会議設置要綱（平成19年東久留米市訓令乙第93号。以下「設置要綱」という。）第10の規定に基づき、会議の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(部会の名称)

第2 設置要綱第6に定める部会の名称については、次のとおりとする。

- (1) 水とみどり部会
- (2) 暮らし部会
- (3) 環境学習部会

(部会の役割)

第3 第2の規定に基づく各部会の役割は次のとおりとする。

(1) 水とみどり部会

- ①環境基本計画個別目標1「湧水や河川を守る」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標2「緑を守り、育てる」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標3「多様な生き物を守る」に関する事項
- ④緑の基本計画に関する事項
- ⑤その他自然環境に関する事項
- ⑥その他部会の広報活動に関する事項

(2) 暮らし部会

- ①環境基本計画個別目標4「地球温暖化問題へ対応できる暮らしをつくる」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標5「資源を大切に、ごみの減量・リサイクルを進める」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標6「健康で安心できる暮らしをつくる」に関する事項
- ④その他生活環境に関する事項
- ⑤その他部会の広報活動に関する事項

(3) 環境学習部会

- ①環境基本計画個別目標7「環境について学び、活動につなげる」に関する事項
- ②その他部会の広報活動に関する事項

(部会長及び副部会長)

第4 部会長は、部会委員の互選により選任する。

- 2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 3 副部会長は、部会委員の中から部会長があらかじめ指名する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を

代理する。

第5 部会は、部会長が招集する。

2 部会長は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

4 会議の開催は、次のとおりとする。

(1) 市民環境会議（全体会）を3カ月に1回程度開催する。但し、必要があれば、座長の判断により随時会議を開催することができる。

(2) 各部会を月に1回程度開催する。

(事務局会)

第6 設置要綱第10に定める事務局会は、座長・副座長・部会長・環境政策課・その他必要とする者で構成する。

事務局会を2か月に1回程度開催する。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮り定める。

付 則

1 この要領は、平成25年9月1日から施行する。

2 東久留米市市民環境会議部会設置要領は廃止する。

付 則

1 この要領は、平成27年10月16日から施行する。